

短期入所生活介護サービス料金表

しまなみ苑短期入所生活介護事業所

令和4年10月1日現在

① 基本介護サービス費

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
日額	596円	665円	737円	806円	874円

② 加算介護サービス費(日額) ※事業所の特徴によって加算される料金で、**全ての方が対象**です。詳細は下記のとおりです。

機能訓練体制加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	※①サービス提供体制強化加算Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅲ	その月の介護職員の体制で①か②を算定します	※②サービス提供体制強化加算Ⅱ
12円	4円	8円	22円	15円		18円

③ その他の加算

	要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護職員処遇改善加算Ⅰおよび特定Ⅰ、ベースアップ等加算	日額	82円	91円	100円	109円	117円

※月内に利用いただいた介護サービスの総単位数×12.6%となりますので日額はあくまで目安ですのでご了承下さい。

内訳【介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)、**介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%)**】

④ 食費および滞在費(世帯の収入状況や預貯金等により料金が異なります)

世帯の収入区分		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費		300円	600円	1,000円	1,300円	1,600円
滞在費	多床室	0円	370円	370円	370円	985円
	個室	320円	420円	820円	820円	1,371円

※食費及び滞在費は所得に応じて第1段階～第4段階となりますが第1段階～第3段階の補足給付を受けられる方は「介護保険負担限度額認定証」の提示が必要となります。

※第1～3段階方は1日の食事のうち朝食285円、昼食645円、夕食515円の各限度額までご負担いただきます。

(第4段階の方は朝食320円、昼食730円、夕食550円をご負担いただきます。)

⑤ 1日当たりの料金 (①+②+③+④)

○多床室

※負担割合が1割でない方は第4段階で計算しています。

	要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	※2割負担の方	※3割負担の方
日額	要介護 1	1,039円	1,709円	2,109円	2,409円	3,324円	4,064円	4,804円
	要介護 2	1,117円	1,787円	2,187円	2,487円	3,402円	4,219円	5,037円
	要介護 3	1,198円	1,868円	2,268円	2,568円	3,483円	4,382円	5,280円
	要介護 4	1,276円	1,946円	2,346円	2,646円	3,561円	4,537円	5,513円
	要介護 5	1,352円	2,022円	2,422円	2,722円	3,637円	4,690円	5,743円

○個室

※入所の方の空き個室を利用する場合のみ

	要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	※2割負担の方	※3割負担の方
日額	要介護 1	1,359円	1,759円	2,559円	2,859円	3,710円	4,450円	5,190円
	要介護 2	1,437円	1,837円	2,637円	2,937円	3,788円	4,605円	5,423円
	要介護 3	1,518円	1,918円	2,718円	3,018円	3,869円	4,768円	5,666円
	要介護 4	1,596円	1,996円	2,796円	3,096円	3,947円	4,923円	5,899円
	要介護 5	1,672円	2,072円	2,872円	3,172円	4,023円	5,076円	6,129円

※日額はあくまで目安です、端数処理の関係上実際とは異なる場合があります。

※オムツ代・洗濯料金は介護報酬に含まれています。別に⑥の加算料金が加算される場合があります。

⑥ 個別加算介護サービス費(対象の方のみ)

項目	内容	1割負担
療養食加算 (1食)	医師の診断により必要と認められた場合の加算です。	8円
利用者送迎加算 (片道)	利用者の方が送迎を利用した場合の加算です。	184円
緊急短期入所受入加算(日額)	緊急に短期入所をご利用される場合の加算です。	90円
医療連携強化加算(日額)	医療的な対応(喀痰吸引他)が必要な方で急変時の対応方法等事前に取り決めされている場合の加算です。	58円
※認知症行動・心理症状・緊急対応加算(日額)	認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断した場合の加算です。(原則として7日間)	200円
若年性認知症患者受入加算(日額)	40～64歳の方で医師に若年性認知症と診断された場合の加算です。	120円

⑦ その他日常生活に要する自己負担金

電気製品利用料金	利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個あたりの電気料金です。	50円/1日(税込55円)
理美容代	業者の方に直接お支払いいただきます。	実費
特別レクリエーション活動材料費	ご利用者の希望により、特別レクリエーション活動に参加した場合のみ。また、当苑の車両を使用しての外出等については移送費として実費(走行距離1kmあたり20円)をご負担いただきます。	実費相当額
日用品費	日常生活においても通常必要となるものにかかる費用で、ご利用者が負担することが適当と認められる費用をご負担いただきます。(シェービングクリーム、ティッシュペーパー、義歯洗浄剤等)	100円
特別な食事	特別な食事の提供にかかる費用	実費相当額
その他	レンタルテレビ等立替金	実費

※加算介護サービス費②の詳細

機能訓練体制加算	機能訓練を行う職員を配置した場合の加算です。
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置していること。
看護体制加算Ⅱ	常勤の看護職員を基準より1名以上多く配置し24時間の連絡体制を確保していること。
サービス提供体制強化加算	Ⅰ. 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上。 または介護職員の総数のうち、勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が35%以上。 Ⅱ. 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上。
夜勤職員配置加算Ⅲ	国が定める夜間従事者の基準を1名以上多めに配置し、夜勤時間帯を通じて、看護職員又は喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している場合の加算